

(6) 企業誘致の推進について

1 企業誘致の取組について

企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、航空宇宙・「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進しています。

また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業の設備投資を促進しています。

さらに、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）など関係機関と連携して外資系企業の誘致に取り組んでいるほか、国の特例制度や本県独自の補助制度の活用により、県内に本社機能に移す企業の誘致に取り組んでいます。

加えて、市町等と連携しながら、規制の合理化など操業環境の向上に向けた取組を進めています。

(1) 企業投資促進制度を活用した企業誘致

企業投資促進制度の活用にあたっての要件となる、三重県企業立地促進条例に基づく立地計画の認定について、本年度は11月30日現在、12件に対して行いました。

支援制度	認定件数	概要
成長産業立地	6件	医薬品、食品、高度部材の製造施設に関する設備投資
マザー工場型拠点立地	2件	自動車部品、OA機器の製造施設に関する設備投資
研究開発施設等立地	2件	高度部材の研究開発施設に関する設備投資
外資系企業アジア拠点立地	1件	本県への営業拠点等の開設
本社機能移転	1件	本県への本社機能の移転

(2) 中小企業の高付加価値化支援

県内中小企業の競争力を強化するため、ものづくり基盤技術の高度化に資する設備投資や、付加価値の高い集客・交流施設の設備投資に対して、補助金による支援を行いました。

【採択実績（平成28年度）】

高精度・短納期を可能とする工作機械の導入など、8件に対して支援を行いました。

(3) 外資系企業の誘致

「外資系企業ワンストップサービス窓口」や「三重県外資系企業誘致推進会議」の設置など、外資系企業誘致に係る体制の整備や、外資系企業に対する補助制度の拡充（オフィス開設に係る費用に対する補助を創設）を行いました。また、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）など関係機関と連携しながら、誘致活動や本県の操業環境に関する情報発信などを行っています。

【外資系企業誘致の実績（平成 28 年度）】

本年 9 月、神奈川県に日本法人の本社を置く外資系企業が、営業拠点と物流センターを四日市市及び川越町に開設したほか、本年 11 月には、県内に日本法人の本社を置く外資系企業が、自動車用部品の新製品開発及び製造に係る投資を決定し、2 件を誘致しました。

（4）企業の本社機能移転

地域再生法に基づく地域再生計画「三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト」に伴う特例措置や、本県独自の支援制度である「本社機能移転促進補助金」などを活用して、本県への本社機能の移転や、県内での本社機能の拡充を促進しています。

【本県の支援制度を活用した本社機能移転等の予定（平成 28 年度）】

京都府に本社を置く企業が、来年 1 月に本社を四日市市に移転する予定です。

（5）操業環境の向上に関する取組

県内企業の再投資や事業拡大に向けた操業環境の向上を図るため、市町など関係機関と連携しながら、規制の合理化や法手続きの迅速化などに取り組んでいます。

【主な取組実績（平成 28 年度）】

県内で操業する複数の企業と、規制に関する勉強会を定期的を開催し、課題の解決に向けた検討を行っています。

今年度の主な実績としては、工事着手に伴う書類の届出基準の明確化が実現し、業務効率の改善による操業環境の向上につながりました。

2 工場立地動向調査の結果について

国の工場立地動向調査（平成 28 年上期（1 月～6 月））の調査結果（速報値）が発表され、県内における企業の工場用地の取得は、件数 17 件（全国 10 位）、面積 44ha（全国 2 位）となりました。

年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
件数 (件)	24 { 上期 9 下期 15 }	43 { 上期 15 下期 28 }	76 { 上期 27 下期 49 }	29 { 上期 11 下期 18 }	上期 17
面積 (ha)	36	392	380	30	上期 44

※本調査は、経済産業省が暦年毎に企業の工場用地等（敷地面積 1,000 m²以上）の取得（借地を含む）状況を調査したものです。

※平成 27 年調査より、電気業のうち太陽光発電施設が対象外となっています。

3 今後の取組について

今後とも、市町や関係機関と連携を密に図りながら、効果的な誘致活動を展開するとともに、操業環境の向上に取り組み、企業による県内への投資を促進し、地域経済の活性化や雇用機会の創出を図ります。

(7) シャープ株式会社亀山工場立地に伴う経済波及効果等について

三重県企業立地促進条例に基づく産業集積促進補助金を活用し誘致したシャープ(株)亀山工場について、立地に伴う経済波及効果等(雇用、税収など)を毎年5月時点で調査を行っており、平成28年における状況は以下のとおりでした。

1. 調査項目・対象・出典

- (1)雇用 : シャープ(株)亀山工場及び同工場と直接取引関係にある企業【合計26社】
- (2)税収 : シャープ(株)亀山工場、同工場立地に伴い新設又は増設を行った製造業11社、ユーティリティー関連3社及び物流関連等4社【合計19社】
- (3)製造品出荷額 : 経済産業省「工業統計調査」

2 調査結果の概要

(1) 雇用

- ① シャープ(株)亀山工場を含めた26社において、平成28年5月時点で約8,700名が雇用されています。

企業別内訳では、シャープ(株)亀山工場が約2,000名、シャープ(株)亀山工場内協力企業が約400名、直接取引関係にある企業が約6,300名となっています。

雇用形態別内訳では、正社員が約5,400名、派遣・業務請負等従事者が約3,300名となっています。

- ② シャープ(株)亀山工場を含めた26社のうち6社で、平成28年4月に県内高校新卒者61名を採用しています。シャープ(株)亀山工場が操業した平成16年度から平成28年度までの県内高校新卒者採用者数(各年4月採用)は累計で1,277名になります。

(2) 税収

調査対象とした19社の平成27年度県税収入(法人事業税、法人県民税、地方法人特別税)は約35.3億円で、平成16年度以降の税収累計額は約468.2億円となりました。

(3) 製造品出荷額

県全体の製造品出荷額は平成18年に10兆円を超え、堅調に推移してきました。平成21年は、リーマンショック等の影響で大幅に減少したものの、平成26年(確報値)は持ち直し、10兆5,427億円となりました。平成18年以降全国9位の水準を維持しています。

シャープ(株)亀山工場が平成16年1月に操業を開始して以降、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の製造品出荷額は、8,725億円(平成15年)から1兆9,434億円(平成26年)と大幅に増加し、平成16年以降は全国1位の水準となっています。

シャープ株式会社亀山工場立地に伴う経済波及効果等について

1. 雇 用

【調査方法】

シャープ(株)亀山工場立地に伴う雇用創出効果について、同工場及び同工場と直接取引関係にある企業(合計26社)を対象にヒアリング等を実施し、各企業の雇用者数を調査しました。

調査は平成28年5月1日時点を基本としています。

【調査結果】

① シャープ(株)亀山工場立地に伴い、対象企業26社全体における雇用者数は、約8,700名となっています。

企業別内訳では、シャープ(株)が約2,000名、シャープ(株)亀山工場内協力企業が約400名、県内で新增設した関連企業が約6,300名となっています。

雇用形態別では、正社員が約5,400名、派遣・業務請負等従事者が約3,300名となっています。

② シャープ(株)亀山工場を含めた26社のうち6社で、平成28年4月に県内高校新卒者61名を採用しています。平成16年度から平成28年度までの県内高校新卒者採用者数(各年4月採用)は累計で1,277名になりました。

◇ 総雇用者数の推移 (概数)

(単位:名)

区分	H16.1 (操業)	H17.5	H18.5	H19.5	H20.5	H21.5	H22.5
シャープ(株)	500	1,300	2,000	2,300	3,100	3,000	2,700
協力企業※1	1,200	2,000	2,000	1,800	1,600	1,200	1,400
内 訳	生産	1,000	1,600	1,500	1,300	1,100	1,000
	非生産	200	400	500	500	500	400
関連企業※2	800	2,400	3,200	3,600	3,900	2,600	2,800
計	2,500	5,700	7,200	7,700	8,600	6,800	6,900

※1 「協力企業」:シャープ(株)亀山工場敷地内で操業している企業

※2 「関連企業」:シャープ(株)亀山工場敷地外で操業している県内立地企業

区分		H23.5	H24.5	H25.5	H26.5	H27.5	H28.5
シャープ(株)		2,200	2,200	2,200	2,200	2,300	2,000
協力企業※1		1,100	300	300	300	400	400
内訳	生産	800	0	0	100	100	100
	非生産	300	300	300	200	300	300
関連企業※2		3,800	5,200	5,700	6,100	7,400	6,300
計		7,100	7,700	8,200	8,600	10,100	8,700

◇ シャープ(株)、協力企業、関連企業の合計(H28.5における総雇用者数)

(単位:名)

区分		企業数	雇用者数	備 考
総雇用者		26	約 8,700	<雇用形態別> 正社員 約 5,400 派遣、請負等 約 3,300 <地域別> 亀山市内事業所分 約 6,100 鈴鹿以北事業所分 約 1,200 津市以南事業所分 約 1,400
内訳	新規採用者	26	約 6,100	シャープ(株)亀山工場及び協力企業: 約 700
	社内異動者	20	約 2,600	
	県内出身者	26	約 6,200	シャープ(株)亀山工場及び協力企業: 約 1,400
	県外出身者	20	約 2,500	
新規県内出身常用雇用者		16	約 2,600	シャープ(株)亀山工場及び協力企業: 約 400
28年4月の県内高校新卒採用者		6	61	H16年度以降累計:1,277名

2 税 収

【調査方法】

シャープ(株)亀山工場、同工場立地に伴い新設又は増設を行った製造業 11 社(新規立地5社、新規増設2社、既存増設4社)、ユーティリティー関連3社及び物流関連等4社、計 19 社を対象とし、法人事業税及び法人県民税の額を計上しました。

【調査結果】

調査対象とした上記 19 社の平成 27 年度県税収入(法人事業税、法人県民税、地方法人特別税)は約 35.3 億円で、平成 16 年度以降の税込累計額は、約 468.2 億円となりました。

※1 「協力企業」:シャープ(株)亀山工場敷地内で操業している企業

※2 「関連企業」:シャープ(株)亀山工場敷地外で操業している県内立地企業

◇ 法人事業税及び法人県民税(法人税割のみ)調定額実績 ※3

(単位:億円)

区分	H15年度		H16年度 (操業)		H17年度		H18年度		H19年度		H20年度	
	立地 企業分 ※4	うち 鈴亀分 ※5	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分
収入 合計額	33.3	5.5	49.7	14.5	60.3	21.7	65.6	26.3	60.4	20.4	47.7	14.3
16年度以降 累計額			49.7	14.5	110.0	36.2	175.6	62.5	236.0	82.9	283.7	97.2
15年度比 税収増加額			16.4	9.0	27.0	16.2	32.3	20.8	27.1	14.9	14.4	8.8

区分	H21年度		H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度	
	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分
収入 合計額	2.4	1.1	29.1	4.0	40.6	2.0	20.8	3.8	31.4	6.6	24.9	7.7
16年度以降 累計額	286.1	98.3	315.2	102.3	355.8	104.3	376.6	108.1	408.0	114.7	432.9	122.4
15年度比 税収増加額	-	-	-	-	7.3	-	-	-	-	1.1	-	2.2

区分	H27年度	
	立地 企業分	うち 鈴亀分
収入 合計額	35.3	13.5
16年度以降 累計額	468.2	135.9
15年度比 税収増加額	2.0	8.0

※3 平成20年度の税制改正により、法人事業税の税率が引き下げられ、その引き下げた部分を新たに創設された地方法人特別税(国税)としているため、平成21年度以降の税収は、地方法人特別税を含めた数字

※4 「立地企業分」: 税収調査の対象としている19社の合計

※5 「うち鈴亀分」: 19社のうち鈴鹿市・亀山市内の企業11社の合計

3 製造品出荷額

【調査結果】

① 県全体の製造品出荷額は平成18年に10兆円を超え、堅調に推移してきました。平成21年はリーマンショック等の影響で大幅に減少したものの、平成24年から持ち直し、平成26年(確報値)は10兆5,427億円となりました。

全国順位は、平成18年以降全国9位の水準を維持しています。

② シャープ(株)亀山工場が平成16年1月に操業を開始して以降、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の製造品出荷額は、8,725億円(平成15年)から1兆9,434億円(平成26年)と大幅に増加し、平成16年以降、三重県は全国1位の水準となっています。

同期間における「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の製造品出荷額の伸びを従業員規模別で比較すると、中小規模(300人未満)の事業所では209%、大規模の事業所(300人以上)では224%となっています。

◇ 三重県における製造品出荷額の推移

(単位:億円)

区分		H15年	H16年 (操業)	H17年	H18年	H19年	H20年	
製造業合計額		78,039 (100)	87,751 (112)	94,581 (121)	107,885 (138)	116,018 (149)	117,451 (151)	
全国順位		10位	10位	10位	9位	9位	9位	
電子回路製造業 電子部品・デバイス・ 電子回路製造業	製造品出荷額	8,725 (100)	12,491 (143)	13,359 (153)	16,126 (185)	21,761 (249)	23,656 (271)	
	全国順位	2位	1位	1位	1位	1位	1位	
	規模別 従業員	300人 未満	634 (100)	1,133 (179)	1,252 (198)	1,517 (239)	1,731 (273)	2,563 (404)
		300人 以上	8,091 (100)	11,359 (140)	12,107 (150)	14,609 (180)	20,030 (248)	21,093 (261)

区分		H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	
製造業合計額		93,746 (120)	97,647 (125)	94,157 (121)	101,370 (130)	104,092 (133)	105,427 (135)	
全国順位		9位	9位	9位	9位	9位	9位	
電子回路製造業 電子部品・デバイス・ 電子回路製造業	製造品出荷額	19,419 (223)	18,865 (216)	14,061 (161)	15,666 (180)	17,446 (200)	19,434 (223)	
	全国順位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	
	規模別 従業員	300人 未満	1,744 (275)	1,352 (213)	1,815 (286)	2,760 (435)	1,507 (238)	1,325 (209)
		300人 以上	17,675 (218)	17,513 (216)	12,246 (151)	12,906 (161)	15,939 (197)	18,109 (224)

※カッコ内数値は平成15年比(%)

(資料出所:経済産業省「工業統計調査」)

参考 亀山市の状況

(1)人口の状況(4月1日時点 住基台帳人口及び外国人登録者数の計)

(単位:人)

区分	H13年	H15年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
人口	47,875	47,919	48,517	48,824	49,110	50,001	50,245
うち20代	6,578	6,148	6,254	6,380	6,440	6,794	6,719
うち30代	6,038	6,383	6,740	6,892	7,065	7,306	7,384
市人口増加率 <H13比>	—	0.1%	1.3%	2.0%	2.6%	4.4%	5.0%
県人口増加率	—	0.2%	0.6%	0.4%	0.4%	0.5%	0.3%
20代増加率	—	-6.5%	-4.9%	-3.0%	-2.1%	3.3%	2.1%
30代増加率	—	5.7%	11.6%	14.1%	17.0%	21.0%	22.3%

区分	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
人口	50,404	50,211	50,001	49,661	49,914	49,800	49,584
うち20代	6,663	6,348	6,010	5,719	5,551	5,263	4,953
うち30代	7,458	7,397	7,224	6,941	6,930	6,705	6,569
市人口増加 <H13比>	5.3%	4.9%	4.4%	3.7%	4.3%	4.0%	3.6%
県人口増加率	-0.1%	-0.4%	-0.8%	-1.5%	-1.9%	-2.4%	-2.5%
20代増加率	1.3%	-3.5%	-8.6%	-13.1%	-15.6%	-20.0%	-24.7%
30代増加率	23.5%	22.5%	19.6%	15.0%	14.8%	11.0%	8.8%

※H13、H15は、旧亀山市と旧関町の合算数字を使用（亀山市調べ）

(2) 財政の状況

(単位: 百万円)

区分	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
歳入額	18,048	17,238	18,332	20,644	20,059	19,202	20,171	24,618
自主財源額	10,855	10,918	10,643	12,798	13,263	13,680	15,632	16,515
地方税額	7,707	7,386	7,175	8,039	10,092	11,000	13,254	14,618
法人市民税	747	475	680	1,073	1,534	1,965	1,765	1,443
固定資産税	3,873	4,011	3,720	4,215	5,654	5,793	7,578	9,117
自主財源割合	60.1%	63.3%	58.1%	62.0%	66.1%	71.2%	77.5%	67.1%
財政力指数(単年)	0.78	0.82	0.78	0.84	1.06	1.15	1.38	1.45
歳入額<H13比>	—	95.5%	101.6%	114.4%	111.2%	106.4%	111.8%	136.4%

区分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
歳入額	23,621	22,121	20,565	21,542	21,158	21,085	20,237	20,816
自主財源額	18,098	15,485	14,406	14,041	13,463	13,393	13,196	12,981
地方税額	13,884	12,341	11,764	10,348	11,328	10,930	10,634	10,238
法人市民税	564	922	1,194	670	897	900	929	725
固定資産税	9,316	7,706	6,861	5,957	6,670	6,257	5,915	5,738
自主財源割合	76.6%	70.0%	70.0%	65.2%	63.6%	63.5%	65.2%	62.4%
財政力指数(単年)	1.34	1.05	0.97	0.98	0.98	0.97	0.94	0.93
歳入額<H13比>	130.9%	122.6%	113.9%	119.4%	117.2%	116.8%	112.1%	115.3%

(資料出所: 亀山市歳入歳出決算書・予算書)

(3) 製造品出荷額の推移(従業者4人以上)

区分	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年
製造品出荷額 (億円)	3,589	3,406	3,451	5,957	7,895	8,767	10,920
事業所数	169	168	162	152	158	143	150
製造業従業員数 (人)	7,758	7,953	7,669	9,583	10,206	10,701	12,008
従業員当たり製造 品出荷額(万円)	4,626	4,283	4,499	6,216	7,736	8,192	9,094
製造品出荷額 〈H13比〉	—	94.9%	96.1%	166.0%	167.2%	244.3%	304.3%

区分	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
製造品出荷額 (億円)	13,843	10,115	10,860	6,247	7,637	7,717	10,495
事業所数	155	142	135	133	124	119	121
製造業従業員数 (人)	12,438	10,657	10,523	9,846	9,630	9,498	9,701
従業員当たり製造 品出荷額(万円)	11,130	9,491	10,320	6,345	7,930	8,125	10,818
製造品出荷額 〈H13比〉	385.7%	281.8%	302.6%	174.1%	212.8%	215.0%	292.4%

※H13年～H16年は旧亀山市と旧関町の合算数値(工業統計調査)

(4) 住宅建築(民間共同住宅)の状況

区分	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
アパート建築確認申請 戸数(戸)	249	458	583	695	770	282	192
延床面積(㎡)	12,448	20,810	22,310	28,258	33,498	11,357	10,854
戸数累計(戸)	249	707	1,290	1,985	2,755	3,037	3,229

区分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
アパート建築確認申請 戸数(戸)	34	6	12	16	30	24	16
延床面積(㎡)	1,921	490	1,091	799	1,712	2,604	1,108
戸数累計(戸)	3,263	3,269	3,281	3,297	3,327	3,351	3,367

※平成25年度まで亀山市調べ
※平成26年度から四日市建設事務所調べ

(5) 公共交通機関の状況 (タクシーの状況)

区分	H13年度	H15年度	H16年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
会社数	3	6	6	6	7	6	6
台数	25	39	45	51	56	44	40

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
会社数	6	6	5	4	4	4	4
台数	41	40	39	37	37	37	36

(タクシー会社への聞き取りによる)

(6) 物流の状況(亀山IC及び亀山PAスマートIC交通量)

(単位:千台/年)

区分	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年
亀山IC	17,486	17,478	18,324	18,518	12,737	13,145	13,118	10,185
スマートIC	—	—	—	—	314	459	472	609

区分	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
亀山IC	9,575	9,283	9,107	9,032	8,994	8,573	8,641
スマートIC	610	640	628	613	672	607	637

(中日本高速道路㈱調べ)

- ※ 平成17年3月、伊勢自動車道と東名阪が直結されました。
- ※ 平成17年12月、シャープ(㈱亀山工場)に至近の亀山PAにスマートインターチェンジが設置されました。
- ※ 平成20年2月、新名神高速道路(亀山JCT～草津JCT)が開通しました。

(7) 宿泊施設の状況

区分		H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
登録数	ビジネスホテル	1	3	3	5	5	7	7
	国民宿舎	1	1	1	1	1	1	1
	旅館	5	5	5	5	5	5	5
	計	7	9	9	11	11	13	13
室数	ビジネスホテル	85	311	311	612	612	992	992
	国民宿舎	26	26	26	26	26	26	26
	旅館	36	36	36	36	36	36	36
	計	147	373	373	674	674	1,054	1,054
収容人員	ビジネスホテル	88	336	336	689	689	1,308	1,308
	国民宿舎	120	120	120	120	120	120	120
	旅館	107	107	107	107	107	107	107
	計	315	563	563	916	916	1,535	1,535

区分		H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
登録 数	ビジネスホテル	7	7	7	7	7	7
	国民宿舎	1	1	1	1	1	0
	旅館	5	5	5	5	5	5
	計	13	13	13	13	13	12
室数	ビジネスホテル	989	989	989	989	989	989
	国民宿舎	26	26	26	26	26	0
	旅館	36	36	36	36	36	36
	計	1,051	1,051	1,051	1,051	1,051	1,025
収容 人員	ビジネスホテル	1,304	1,304	1,304	1,304	1,304	1,304
	国民宿舎	120	120	120	120	120	0
	旅館	103	103	103	103	103	103
	計	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527	1,407

(観光レクリエーション入込客数推計書等)

※国民宿舎『関ロッジ』

H26年度末から休業、H27年12月運営終了

(8) 「三重県観光振興基本計画」の取組状況等について

1 計画目標

「三重県観光振興基本計画」の3つの戦略「観光の産業化のさらなる推進」「伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略」「利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略」に基づき、次の5項目の目標を定め、観光の産業化、インバウンド誘致等に取り組んでいます。

目標項目	目標値 (平成28年度)	見込み値 (平成28年度)
観光消費額 (観光入込客数×一人あたりの観光消費額)	4,850億円	5,008億円 ※1
観光満足度 (「大変満足」と回答された割合)	22.5%	—
県内の延べ宿泊者数(平成28年)	980万人	1,020万人※2
県内の外国人延べ宿泊者数(平成28年)	39万人	39万3千人※3
国際会議の開催件数(累計)	4件	17件

※1 消費単価は平成27年の数値に据え置き、延べ宿泊者数の伸び率を考慮して算出

※2 9月速報までの累計値に、昨年10月～12月の確定値にサミット後(今年6月～9月)の平均伸び率4.9%を乗じた数値を加えて算出

※3 9月速報までの累計値に、昨年10月～12月の確定値にサミット後(今年6月～9月)の平均伸び率-20.9%を乗じた数値を加えて算出

2 目標項目に対する主要事業の取組状況・成果等

(1) 県内延べ宿泊者数・外国人延べ宿泊者数

観光庁の宿泊旅行統計調査によると、本県の本年1月から9月末までの延べ宿泊者数は、約748万2千人(対前年同期比108.9%)で、伸び率は全国2位となっています。同じく、本年1月から9月末までの外国人延べ宿泊者数は、約29万人(対前年同期比110.8%)となっており、好調に推移しています。なお、G7各国からの宿泊者は対前年同期比141.6%となっています。また、伊勢神宮(内宮及び外宮)の1月から11月末までの参拝者数は、約808万5千人(対前年同期比104.4%)、うち外国人参拝者数は、約10万2千人(対前年同期比112.6%)で、いずれも前年より増加しています。

(2) みえ食旅パスポート

本県への旅行目的で大きなウエイトを占め、伊勢志摩サミットで世界の首脳やメディア等を魅了した三重の「食」をテーマに、6月30日から「みえ食旅パスポート」を実施しています。開始後5か月(11月末時点)の発給数は、前回の「みえ旅パスポート」の約1.5倍となっています。

パスポート利用者の周遊性・滞在性のさらなる向上と地域の消費喚起・拡大につながるため、「コアな三重ファン」のさらなる増加に向けた取組や、20代・30代の若年層をターゲットにした取組に注力するとともに、企業や地域の事業者とのコラボ版パスポートを実施し、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図っています。

(3) 日本版DMO創設支援

「日本版DMO」創設に向けた取組では、7月に株式会社V e r d e大台ツーリズム、8月に伊勢まちづくり株式会社、一般社団法人鳥羽市観光協会、一般社団法人志摩スポーツコミッションが日本版DMO候補法人として登録されました。また、菰野町についても、地域と連携して早期の候補法人登録に向けて引き続き取り組んでいます。今後、これらの法人と一体となって、各法人の自主財源確保のための収益事業について、客観的データを活用しながら地域資源を生かし、モデル事業として展開するとともに、県内各地の観光地づくりを推進するために必要な「全県的な役割・機能を有するDMO」の創設について、みえ観光の産業化推進委員会内に設置した検討部会で検討していきます。

(4) インバウンド誘致

今年度は、欧米からの誘客を図るため、フランスを訪問し、現地の旅行会社に対して忍者、海女等、三重県の魅力をPRするとともに、フランス・イギリス・アメリカなどのメディア、旅行会社のファムトリップを受け入れ（6か国・9件）、現地での記事掲載（Travel+Leisure、British Airways 機内誌等）や旅行商品の造成に向けた働きかけを行いました。アジアについても、旅行会社へのセールス、旅行博出展（5か国・地域、9件）、ファムトリップの受入等（6か国・地域、17件）により、現地での情報発信や旅行商品の造成に向けた働きかけを行いました。また、タイのE G Aゴルフツアー訪問団を受け入れるなど、ゴルフをテーマにした外国人旅行者の誘致（ファム受入11か国・6件）を進めています。

5月の伊勢志摩サミットの開催を契機に、海外メディアによる問い合わせが増えているほか、欧米からの旅行者の宿泊の増加が見られるなど、伊勢志摩サミット開催の成果が現れているところです。引き続き、このタイミングを逃すことなく、欧米や富裕層等を対象に、サミットの開催実績を生かした積極的な海外誘客プロモーションを展開し、その魅力を発信することで、外国人観光客の誘致を進めていきます。

(5) 国際会議等M I C E誘致

今年6月に「三重県国際会議等M I C E誘致・開催取組方針」を策定し、関係者との連携体制の構築を図りつつ、三重県で開催するに相応しいテーマ、規模の国際会議の誘致に取り組んでいます。

7月1日から、国際会議主催者に財政支援をすることで、県内での国際会議開催を促進する「三重県海外M I C E誘致促進補助金」の申請受付を開始し、10月に補助金を活用した第1号となる会議が志摩市で開催されました。また11月に三重大学と国際会議の誘致に関する協定を締結しました。それぞれの強みを生かし、連携、協力しながら、一つでも多くの誘致が実現するよう取り組んでいます。

今年度はG 7伊勢志摩サミットやジュニアサミットなど県が関与する国際会議や三重大学の国際的な学会開催が多く、また、こうした取組の成果もあり、今年度の国際会議開催件数は、目標値（4件）を上回る17件となる見込みです。

(9) 伊勢志摩サミット終了後の取組について

1 伊勢志摩サミット開催半年後を記念した取組

(1) 伊勢志摩サミットを契機とした県民活躍シンポジウム

サミットの成果やレガシー（資産）を県民と共有するとともに、サミットを契機に県民一人ひとりがアクティブ・シチズンとしてさらに活躍するためのきっかけとするため、シンポジウムを開催しました。

- ① 日時 11月27日（日）14：00～16：15
- ② 場所 三重県庁 講堂
- ③ 内容 ・知事基調講演
・サミットに携わった県民による活動報告
・宣言発表
・パネルディスカッション
- ④ 参加人数 約250人

(2) 伊勢志摩サミットで記念植樹された「神宮スギ」の定植式

G7首脳が伊勢神宮において植樹した「神宮スギ」の1本を三重県総合博物館（以下、「MieMu」という。）交流の広場内に定植しました。定植にあたっては、知事、県議会議長をはじめ関係者によるセレモニーを実施しました。

- ① 日時 11月27日（日）13：00～13：15
- ② 場所 MieMu交流の広場
- ③ 参加人数 約60人

(3) 首脳会議用円卓・椅子の展示

11月27日から、伊勢志摩サミットで使用された首脳会議用円卓・椅子を展示しています（椅子に座ることができます）。

- ① 日時 11月27日（日）～12月25日（日）のMieMu開館時間中
- ② 場所 MieMu3階県内博物館情報コーナー横

(4) 伊勢志摩サミット記録誌

開催半年後の節目にあわせ、伊勢志摩サミット記録誌を刊行し、順次発送しています。記録映像も作成し、DVDを記録誌に添付しています。

作成部数：4,000部

配布先：寄附者、協賛事業者、県民会議会員等、県議会議員、県内市町、各事業協力事業者、国・県外自治体、県内図書館、県内学校 等

2 伊勢志摩サミット三重県民宣言

サミットを契機に県民一人ひとりがアクティブ・シチズンとしてさらに活躍する後押しとするため、伊勢志摩サミット三重県民宣言をつくり、11月27日のシンポジウムで発表しました（宣言は別紙1のとおり）。

今後も引き続き宣言の周知に努め、宣言による県民の皆様の行動とポストサミットの取組とが相まって、サミットの効果が広く波及するとともに、サミットの成果が次世代に引き継がれ、誰もが幸せを実感できる三重が実現するよう取り組んでいきます。

3 サミット協力宿泊施設経営向上支援補助金

伊勢志摩サミット開催にあたり、関係者の宿泊確保・調整に協力した宿泊施設が、サミットを機に一層の経営向上を図るため、サミット後の経営環境に即した集客力や生産性の向上、高付加価値化などに取り組むことを支援します。

第2次申請の結果として、11月7日に9件、900万円の交付決定を行いました。詳細は、別紙2のとおりです。

4 伊勢志摩サミット開催記念・三重の魅力再発見キャンペーン

サミットやジュニア・サミットの開催を機に再発見された三重の魅力ある食、文化、産業、観光スポットなどの観光資源を広くPRするとともに、サミット後の観光振興を図るため、サミットゆかりの地を巡る企画ツアーを12月から2月にかけて実施します。ツアー参加者に対しては、みえ食旅SNS写真キャンペーンやトリップアドバイザーなど、SNS等を通じた三重の情報発信を積極的に促していきます。

また、旅行冊子等の媒体を活用し、サミットゆかりの三重の魅力ある観光資源の情報発信も行っています。

5 伊勢志摩サミット記念館（仮称）

伊勢志摩サミット開催を記念し、サミットの概要や使用された調度品・県産材等の紹介を行うことなどにより、サミットのレガシー（資産）を次世代に引き継ぐ場として、伊勢志摩サミット記念館（仮称）を平成29年5月末（サミット開催1年後）までの間に、近鉄賢島駅2階に設置します。

詳細は、別紙3-1、3-2のとおりです。

「伊勢志摩サミット三重県民宣言」

おもてなし、おかげさま、崇敬、寛容、もののあはれ、不易流行、常若、自然との共生……。これらは、伊勢神宮をはじめ、私たちのふるさと三重において、悠久の歴史の中、育まれてきた日本人を象徴する文化である。

文化とは、人類が自らの手で築き上げてきた有形・無形の成果の総体である。それぞれの民族・地域・社会に固有の文化があり、相互の交流によって発展する。そして、時代を超えて伝承されていく。日本人を象徴する文化が三重で育まれてきたことは、いわば、三重が「日本の文化聖地」であることを示すものである。

伊勢志摩サミットは、私たち三重県民の「心」と「行動」に変化をもたらした。伊勢志摩サミットの成功は、先人達が時代や文化を自らの手で築き上げたように、まぎれもなく、三重県民一人ひとりが、自らの手で、そして一丸となって築き上げたものである。

これまで、私たち三重県民は、穏やかであるがゆえに“ほどほど”な県民性だと評されることもあった。サミットを経て、積極的に行動し、変化を生み出すチャンスが到来している。このようなチャンスは二度と来ない。今を生きる私たち自身のために、そして未来の三重県民のために、今ここから挑戦する。

伊勢志摩サミットを成功に導いた私たち三重県民なら、必ずできる。

私たちはこれまでの歴史の中で、「多様性への寛容や交流」、「自然との共生」、「伝統・文化の創造と発展」、「安全で平和な社会への祈り」を実践してきた。また、G7伊勢志摩首脳宣言で示されたような世界的課題に対しても果敢に取り組んできた。こういった経験と、サミットを成功に導いた経験や自信、そして「日本の文化聖地」としての誇りを持ち続けながら、私たちの手で、三重の新たな未来を築き上げるのである。

私たち三重県民一人ひとりが、新たな一歩を踏み出す決意として、ここに宣言する。

2016年11月27日

【4つの決意】

- 1 自分とは違うことを価値と認め合い、国内にとどまらず、さまざまな国のさまざまな立場の人たちとつながって、誰もが挑戦、活躍できる社会にします。〔親和〕
- 1 美しい自然をはじめとする豊かな環境を守り育み、共生して、持続可能な社会にします。〔調和〕
- 1 三重の伝統・文化を、学び、伝え、創造し、発展させ、心豊かな社会にします。〔和の文化〕
- 1 安全・安心な社会をつくりながら、平和を強く希求していきます。〔平和〕

【行動】

1 自分とは違うことを価値と認め合い、国内にとどまらず、さまざまな国のさまざまな立場の人たちとつながって、誰もが挑戦、活躍できる社会にします。

○国籍、性別、考え方、年齢などの「違い」を「価値」と認め付き合います。

○郷土への誇りをもち、さまざまな国の人と積極的に交流します。

○世界に関心を向けて、地球規模で考え、行動します。

○すべての人が能力を発揮し活躍できる環境をつくりまします。

○サミットでの行動力、成功体験を生かして、新しいことに挑戦します。

【あなたの行動】

1 美しい自然をはじめとする豊かな環境を守り育み、共生して、持続可能な社会にします。

○海、川、森林などの自然環境がいま以上に美しく豊かとなるよう、守り育てます。

○自然とふれあい、自然を身近に知り、学びます。

○限りある資源を大切にし、省エネルギーに努めます。

○ごみの減量、再使用や再生利用に取り組みます。

○環境への負荷を少なくするための技術革新に取り組み、また、環境にやさしい製品を使用します。

【あなたの行動】

1 三重の伝統・文化を、学び、伝え、創造し、発展させ、心豊かな社会にします。

○伝統行事や祭りに積極的に参加し、三重の伝統・文化に触れ、学び、その素晴らしさを発信します。

○他の文化との交流等により三重の文化を発展させ、魅力ある文化を生み出します。

○地産地消や三重の食材の発信により、三重の食文化を伝えます。

○「おかげさま」という感謝の心で人に接します。

○三重を訪れた人を温かくおもてなしします。

・
・
・

【あなたの行動】

1 安全・安心な社会をつくりながら、平和を強く希求していきます。

○さまざまな立場の人と協力し、犯罪や事故等のない安全・安心なまちをつくります。

○自然災害から、自らの身は自ら守るとともに地域のみんなで助け合って防災対策に取り組めます。

○平和への第一歩として、家族や友人、近所、職場など周囲の人を大切にします。

○人と意見が違う場合であっても、意見を尊重し、話し合いで解決します。

○地球上のすべてのものを自分の子どもと思い、大切にします。

○日々の生活において平和とは何かを考え、できることから取り組んでいきます。

・
・
・

【あなたの行動】

あなたの行動が三重の未来につながります
あなたはどんなことをしていきますか？

事例集

伊勢志摩サミットでは、多くの県民の皆さんに活躍いただき、たくさんの成果が生まれました！

【おもてなし大作戦の県内全市町での展開】

- ・クリーンアップ作戦 キックオフイベントへの参加者約700名 6万人以上が活動
- ・花いっぱい作戦 スタートセレモニーへの参加者約300名 飾花数11万本以上

【外国語案内ボランティアの活躍】

1,003名応募。277名活動。

【配偶者プログラムでの参加】 延べ148名

【官民協働による取組】

官民で協力してテロ等を未然に防止するための取組「テロ対策パートナーシップ」

(44機関が参加)

など

【多様な皆さんの参加】

・配偶者プログラム (女性)

海女によるお出迎えや交流85名 女将団体によるお出迎え9名

・首脳神宮訪問での参加 (子ども・若者)

小学生による植樹のお手伝い20名 幼稚園児によるお出迎え46名

・配偶者プログラム(子ども・若者) 食物調理科生徒等による食事の提供11名

・ジュニア・サミットでの参加 (子ども・若者) 延べ518名

・配偶者プログラム (障がい者)

【お菓子の提供】 シフォンケーキ、サブレ

【パラスポーツ体験】 約50名

・贈呈品 (障がい者)

【総理夫人から首脳等配偶者への贈呈品ラッピング】 バッグ

など

その他にも県産食材、県産品などが大活躍し、たくさんの成果がありました！

【県産食材等の使用】

- ・首脳会議や配偶者プログラム、IMCにおいて、伊勢エビや伊勢マグロ、アワビ等の海産物、松阪牛や伊賀牛、伊勢茶等の農畜産物、さらには日本酒、加工品など、県内26市町から、少なくとも269品目の県産食材等の使用
- ・首脳会議用円卓に尾鷲ひのきが使用されたほか、会議用机・椅子などに少なくとも42品目の県産品、食器類の使用

など



県民の皆さんが今後さらに活躍していただけるよう、
行政も環境整備を行っていきます。
三重の未来をいっしょに創っていきましょう。



サミット協力宿泊施設経営向上支援補助金について

1 目的

伊勢志摩サミット開催にあたり、関係者の宿泊確保・調整に協力した宿泊施設が、サミットを機に一層の経営向上を図るため、サミット後の経営環境に即した集客力や生産性の向上、高付加価値化などに取り組むことを支援します。

2 支援対象

伊勢志摩サミット宿泊予約センターによるサミット関係者の宿泊の確保・調整業務に協力した宿泊施設（約 300 施設）で、今後の経営向上に向けた取組を行う意欲のある中小企業・小規模企業。

（三重県版経営向上計画ステップ2又は3の認定を受けていること）

3 補助額 上限 100 万円（下限 50 万円、補助率：定額）

4 予算 3,000 万円

5 事業実施スケジュール

7月 1日 募集開始
 8月 19日 第1次申請締切 → 9月 5日 交付決定
 10月 20日 第2次申請締切 → 11月 7日 交付決定
 2月 15日 実績報告書提出締切 → 年度内に完了検査・額確定・支払い

6 審査項目

- (1) 必要性：サミット関係者の宿泊確保に協力する中で、想定外の事態や集客への影響など対応すべき課題が生じているか。
- (2) 目的性：サミット後の経営環境に対応し、経営向上を図るために適切な取組であるか。
- (3) 実現可能性：事業計画は具体的で、実現可能性が高いものとなっているか。
- (4) 有効性：投資効果がどれだけ見込めるか。経営全体への影響の大きさ、費用対効果はどうか。
- (5) 合理性：事業実施に必要なかつ適切な事業積算となっているか。

7 実施状況

	第1次申請	第2次申請
申請件数	35 件 (鳥羽市：20、志摩市：11、 四日市市、亀山市、木曾岬町、 大台町：各1)	35 件 (志摩市：12、鳥羽市：11、 伊勢市：6、津市：3、菰野町：3)
交付決定件数	21 件 (鳥羽市：13、志摩市：6、 亀山市、大台町：各1)	9 件 (鳥羽市：7、志摩市：1、 伊勢市：1)
交付決定額	20,925 千円	9,000 千円

伊勢志摩サミット記念館（仮称）について

1 設置目的

伊勢志摩サミット開催を記念し、サミットの概要や使用された調度品・県産材等の紹介を行うことなどにより、サミットのレガシー（資産）を次世代に引き継ぐ場として、伊勢志摩サミット記念館（仮称）を設置します。

また、「明日へつなぐ」事業として、子どもたちの学習機会のある場となるような展示も勘案した、体験型の要素を含めた記念館とします。

2 設置場所

近鉄賢島駅2階（約290㎡ 別紙3-2参照）

3 設置時期

平成29年5月末（サミット開催1年後）までの間において設置します。

4 想定する基本機能

伊勢志摩サミットの概要を写真、映像、現物等で展示するとともに、賢島を起点とした周遊観光のための情報発信機能や次世代を担う子どもたちの学びの場を創出する機能を有するものとします。

また、来訪者に飲食及び物販を提供することにより駅及び記念館利用者の利便性を満たす空間を創出します。

5 整備・運営主体及び運営方法

(1) 整備主体

整備は伊勢志摩サミット三重県民会議（以下、「県民会議」という。）が実施し、その費用は県民会議が負担します。

※県民会議解散後は諸事務を三重県が引き継ぎます。

(2) 運営主体

運営は志摩市が担い、その費用は志摩市が負担します。

(3) 運営方法

記念館の運営方法は、三者（県民会議、志摩市、近鉄グループホールディングス株式会社（以下、「近鉄」という。））間で協議中です。

以上について、三者（県民会議、志摩市、近鉄）間で基本的事項に関する覚書を交わし、整備等を進めていきます。

6 記念館の概要（案）

(1) 展示内容

サミット当日の雰囲気を感じていただくため、サミットで実際に使用した円卓や贈呈品を展示するとともに、国際メディアセンターアネックスで使用された部材（檜柱、木製簾、木製黒壁）を記念館において使用します。

(展示項目例)

- ①誘致活動
- ②サミットの誘致決定
- ③等身大記念写真等パネル
- ④首脳会議用円卓・椅子
- ⑤公式記録
- ⑥観光情報
- ⑦首脳等への贈呈品等
- ⑧サミットで使用された食材等
- ⑨県民によるおもてなし

(2) 体験型展示の充実

子どもたちにとって記念館が学習機会の場として魅力的なものとなるように、例えば、首脳会議用円卓・椅子に触れていただきサミットの雰囲気を体感していただくなど、体験型要素を取り入れた展示の充実を図ります。

(3) レストラン・物販

県民会議、志摩市、近鉄の三者間でその運営・管理方法等について調整中です。

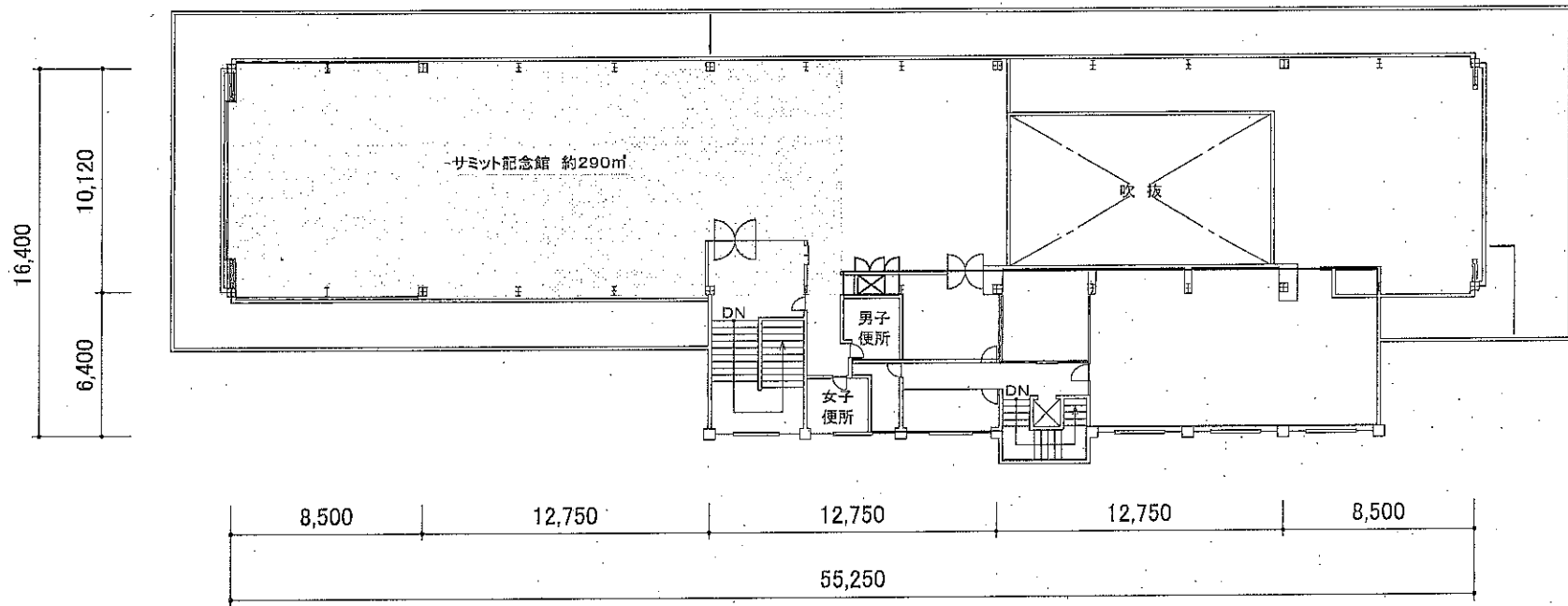
7 設置期間

基本的には、日本における次期サミットの開催年まで設置することとし、その後の対応については当該設置期間の終了までの間に、三重県、志摩市、近鉄の三者間で利用状況等を勘案し決定します。

8 スケジュール (現時点における予定)

- ・ 12月下旬～1月上旬：記念館の基本的事項について三者間で合意形成
- ・ 3月下旬～4月下旬：賢島駅2階改修工事完了
- ・ 5月下旬：内装・展示工事完了、記念館オープン

賢島駅 2階平面図(案) 1/300



(10) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成 28 年 9 月 15 日～平成 28 年 11 月 20 日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 28 年 10 月 24 日 (月)
3 委員	三重大学 准教授 寺島 貴根 ほか 2 名出席
4 諮問事項	(1) 「(仮称) ホンダカーズ三重北 亀山オートモール」(亀山市) の新設に係る届出について (2 回目) (2) 「(仮称) ホームプラザナフコ芸濃インター店」(津市) の新設に係る届出について (1 回目) (3) 「(仮称) ぎゅーとらラブリー伊賀西明寺店」(伊賀市) の新設に係る届出について (1 回目)
5 調査審議結果	(1) 「(仮称) ホンダカーズ三重北 亀山オートモール」(亀山市) の新設に係る届出について (2 回目) 事務局から、前回審議会で出された追加調査事項に係る設置者回答の説明を行い、委員審議の結果、設置者側の回答は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。 (2) 「(仮称) ホームプラザナフコ芸濃インター店」(津市) の新設に係る届出について (1 回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行い、委員審議の結果、設置者側の計画は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。 (3) 「(仮称) ぎゅーとらラブリー伊賀西明寺店」(伊賀市) の新設に係る届出について (1 回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行い、委員審議の結果、設置者側の計画は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。
6 備考	

